

第6回 船橋市総合計画審議会 議事要旨

日時 平成23年2月16日(水)18時00分～21時30分

場所 船橋市役所10階 中会議室

出席委員 武藤博己会長、中村正董副会長、金沢和子委員、川井洋基委員、斎藤忠委員、まきけいこ委員、有馬和子委員、北澤哲弥委員、斎藤哲瑯委員、内海優委員、河村保輔委員、村田佐江子委員、森田基委員、山下瑠璃子委員(以上14名)

※欠席 伊藤壽紀委員、石井庄太郎委員、椎名博信委員、深沢規夫委員、村木美貴委員、本木次夫委員(6名)

市側出席者 金子企画部長、事務局(山崎企画調整課長、野沢課長補佐、三澤、石原、三輪、市川、矢野、松丸)

傍聴者 2名

議事内容

1. 前回までの検討事項について
2. その他

1. 前回までの検討事項について

(事務局)

－資料3「第3回総合計画審議会 小委員会 決定事項について」

(会長)

- ・小委員会の決定事項について、ご意見は無いか。

－発言なし

(会長)

- ・ご意見が無いようなので、遅れて出席される有馬委員のご意見であった10及び11を除き、了承されたものとする。10及び11については有馬委員が到着されてから議論することとする。

(事務局)

－資料3「第5回審議会までの積み残し事項の整理」、資料4(別紙)「第5回船橋市総合計画審議会における指摘事項への対応方針について」意見1、2について説明

(北澤委員)

- ・意見2について、2-1-2の施策5)に用いられている自然林という言葉は人の手が入っていない森林を指しており、船橋市の森林とは異なるので樹林地としてもらいたい

というのが一つ目の意見の趣旨である。

- ・次に、里山は昨今その指し示す範囲を広げる方向で定義が変わってきており、広義には斜面林、谷津田なども含む、農村の生態系全体を里山と捉える傾向がある。今回は里山を広義で捉えていただきたいので「里山の谷津田や斜面林」としたのが二つ目の意見の趣旨である。
- ・最後に、里山の保全として森林のボランティアだけが表現されているが、環境保全に関わるボランティアには里山だけでなく三番瀬の管理など多様な活動をしている方々がいることから、「多様な主体との連携」にしてほしいというのが三番目の意見の趣旨である。

(会長)

- ・一つ目、二つ目については事務局の対応方針で良いということかと思う。三点目については、森林ボランティアに限定せず多様な主体との連携として欲しいということか。

(北澤委員)

- ・三点目については、対応方針においても、改めて「森林ボランティア」としたいとされているが、広くして欲しい。

(事務局)

- ・この施策は「樹林地等の保全」であり、樹林地を主対象としている。このため、ここで多様な主体といった時に何が入るのか一般の人にわかりにくいと思われるため、「森林ボランティア」とし、多様なボランティアの活用については別途2-1-3で位置づけた方が適切ではないかと考える。

(北澤委員)

- ・そういうことであれば、2-1-3で位置づけた方が私も良いと思う。樹林地に絞った施策であるなら、ここは森林ボランティアが良い。

(川井委員)

- ・私も、里山の概念は一般的には谷津田、農地、樹林地などのイメージと考えている。そういう意味で里山という表現は残して欲しい。ただし、斜面林を削除するのは絶対に反対である。
- ・緑として斜面林のみを有する地域が船橋には多い。谷津田が埋まって農地になり、そこが住宅地になったという土地が多いためである。

(北澤委員)

- ・広義の里山では斜面林も含むのでご指摘の通りであると思う。この施策が樹林地を対象とした施策であるということを見落としていた。里山全般に関する記述は、2-1-3

の現状と課題などに入れるということで良いのではないかと思います。

(川井委員)

- ・斜面林を何らかの形で記述してもらえば良い。斜面林は船橋らしい景観の形成に不可欠である。

(会長)

- ・2-1-2の施策5)において斜面林という記述は残すとともに、役割が期待される主体は森林ボランティアとし、里山に関する記述は2-1-3に加筆することとする。

(事務局)

—資料3「第5回審議会までの積み残し事項の整理」、資料4（別紙）「第5回船橋市総合計画審議会における指摘事項への対応方針について」意見3について説明

(会長)

- ・日本は面積の割に生物多様性が高く、この環境を大切にすべきだと思う。

(北澤委員)

- ・以前、市として生物多様性に関して戦略を作ってはどうかと意見したことがあるが、それは難しいということだったため、具体的な改善点としてこれらの意見を提案させていただいた。
- ・対応方針の1点目の湿地に関する部分はこの通りで良いと思う。
- ・2点目の環境汚染等に関する部分は、指標の数値が下がってきていることは承知しているが、東京湾の赤潮青潮など2次的なものが残っている。また、外来生物の侵入も市内で見られている。これらが生物多様性に影響を与えることは間違いない。最後に気候変動に関しては市として独自の分析は難しいと思うが、何らかの表現を盛り込んで欲しい。
- ・目指すべき姿については、樹林地や湿地という具体的な場所を明記していただけるということでした。
- ・施策1に関する対応方針について、表現は「確保」でも構わないが、私としては、質を高めるという意味で「保全・再生」という表現を使うべきだと思う。また、市として戦略を作ることについては、実施計画において、戦略を作っていくということをしっかり位置づけて欲しい。

(会長)

- ・全般的には事務局方針で了承ということでよいか。「確保」を「保全・再生」に修正するという点についてはどうか。

(河村委員)

- ・基本計画には分野別計画に制約を与える力がある、ということを踏まえると、環境基本計画は平成23年度～32年度を計画期間とする、つまり今後の話なので、現行計画で「確保」という表現が用いられているからという理由でそのままとするのではなく、前向きに検討してほしい。個人的にも「保全・再生」の方が良いと思う。

(まき委員)

- ・「確保」というのは平成22年までの計画で用いられているのではなく、23年からの新しい計画で用いられているということのようだが、それでも、可能なら専門家である委員の意見は尊重して欲しい。
- ・実施計画での記載を検討するというのは消極的過ぎるのではないか。基本計画に戦略の策定について検討するといった記述を追加するなど、もう少し前向きに検討して欲しい。

(事務局)

- ・今のご意見を審議会の答申とするのか否かご議論いただきたい。

(会長)

- ・専門家の方に入っているのは最先端の意見を計画に取り入れるためであり、できる限り意見を尊重したい。このため、戦略の策定について、実施計画の検討課題とするというのではなく、もう少し前向きに検討していただきたい。「確保」という表現を「保全・再生」に修正する点についても同様である。

(事務局)

—資料3「第5回審議会までの積み残し事項の整理」、資料4（別紙）「第5回船橋市総合計画審議会における指摘事項への対応方針について」意見5、6、追加意見①②について説明

(金沢委員)

- ・対応方針の①の通り、当方の意見に差し替えていただくのではなく、現状と課題に意見の趣旨に添う文章を追加するということが良い。
- ・市民ニーズを反映した施策、という点について、市が一番困っている人を支援するという姿勢で事業を行っているのであろうが、敬老事業の廃止の時などのように、こうした検討をする際に市民の意見を直接聞くことをしていない。市が市民ニーズが高いと考えることを行う、というのではなく、市民の意見を聞いてほしい。その意味で、市民の声を活かしながら、という表現が加筆されるなら了承したい。
- ・対応方針の②も権限に見合う財源移譲を求めていくという趣旨の加筆がなされるなら了承したい。
- ・対応方針の③について、市が政策決定をする場において、市民の意見を聞く場をしっかりと確保していただきたい。7章は後期基本計画の土台になる部分なので、市の政策決定

のあらゆる場面で市民の意見を聞いていただきたいという気持ちで意見を述べた。

- ・全般に、本心は提案した文章に差し替えていただきたいが、対応方針に同意しないと意見そのものが反映されなくなってしまうので、同意したい。
- ・最後に、7-1-1の名称の「選ばれる都市」という表現は、都市間競争のイメージがあり、無理な基盤整備をして市民が負担を強いられる事態が懸念されるため同意できない。

(会長)

- ・事務局の対応方針は了承していただいたということで良いと思う。別途意見集に委員のご意見は残していただきたい。
- ・なお、7-1-1の名称の「都市競争」については、私も、財源や制度などの面で国の制約がある中で単純に競争を肯定的に捉えるのは適切ではないと思う。

(山下委員)

- ・前回の私の意見（意見6）は、「選ばれる都市」という表現に特に違和感があるということではない。都市ブランドの確立という表現は、具体的には何なのか分からなかっただけである。

(事務局)

- 一資料3「第5回審議会までの積み残し事項の整理」、資料4（別紙）「第5回船橋市総合計画審議会における指摘事項への対応方針について」意見7、追加意見③～⑤について説明

(金沢委員)

- ・行政改革の内容が、私どもが考えている内容と相当異なるので、変更が困難であるというの理解する。ただし、資料3に記載されている、7-1-2の施策の方針に「《住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で》最大の効果～」を加筆する点については是非お願いしたい。
- ・意見を言わせていただければ、児童相談所など虐待に対応している部署の人員が足りないということが青少年問題協議会でも議論になっている。組織の見直しで職員を減らす際に、人権を守る部門まで減らさないで欲しい。
- ・また、船橋市は副市長、建設局長、福祉局長に国から来ている職員が就いている。自治体が自己決定するならこれは必要ない。
- ・修正を行わないことは了承したが、以上のことについては意見集に載せて欲しい。

(会長)

- ・意見については同感だが、これまでやってきたこととの整合性もあるので、意見集に掲載するということとしたい。

(事務局)

一資料3「第5回審議会までの積み残し事項の整理」、資料4(別紙)「第5回船橋市総合計画審議会における指摘事項への対応方針について」意見8~10について説明

(金沢委員)

- ・最近、会社の都合で仕事を辞めさせられる場合も、自己都合として辞めざるを得ない人が増えている。それだと国民健康保険などの激変緩和措置の対象にならず、収入が全く無い中で会社に居たときの収入を基準に保険料が課せられる。公金徴収の一元化をすることでこういった方々にも差し押さえ等の対応がそのままなされることになるのではないか。こういったケースにそれぞれの担当課が丁寧に対応すべきであり、対応方針については同意できないということを上申しておく。

(まき委員)

- ・公金徴収の一元化を事業から削除するのは無理だと思うが、歳入確保だけを目的にこれを記述するのは違和感がある。具体的な表現まではアイデアがないが、徴収される側の事情にも配慮するというような表現を検討して欲しい。

(村田委員)

- ・一元化という言葉だけでは、徴収される側に配慮するというニュアンスが伝わらないので、若干の加筆で良いので配慮して欲しい。

(事務局)

- ・今のご意見を審議会の総意として答申書に記載するか否か、ご検討いただきたい。

(河村委員)

- ・表現を変えると実態が伴うのか。公金徴収の一元化はメリットもあればデメリットもあるだろう。記述することでデメリットが解消されるなら記述すべきだと思うが、その点はどうか。

(事務局)

- ・納税者の複雑な状況にも配慮しつつ、といった表現を追加するが想定される。

(斎藤忠委員)

- ・実態としては、市は公金徴収に際して生活困窮者へのきめ細かな配慮をしているので、その点をきちんと表現すれば良いのではないか。

(会長)

- ・指摘にそって加筆していただきたい。

(事務局)

一資料3「第5回審議会までの積み残し事項の整理」、資料4(別紙)「第5回船橋市総合計画審議会における指摘事項への対応方針について」意見11、追加意見⑥について説明

(金沢委員)

- ・対応方針に同意する。小学校の敷地に放課後ルームを作る場合、財産の変更が必要になるなど、特定の目的に用いる市の保有地は行政財産として用途が限定される。目的が終了したと判断される場合に普通財産に変更して他の用途に用いたりする場合、その判断には慎重な検討が必要であるが、提案されている記述であれば、想定外のことは避けられると理解する。

(川井委員)

- ・行政財産である調節地は上部空間が空いたままである。これに対し、周辺の住宅地の方々から駐車場に使いたいという要望があってもできなかったことがあった。しかし、他自治体で調節地の上部空間を自治会館として有効利用している例がある。
- ・市役所の駐車場も平面的にしか使っていない。立体にして上部空間を民間駐車場として貸し出すことも可能であるはずである。
- ・北口駐車場はいつも満車だが、公園の地下を駐車場にすれば、渋滞の緩和にもつながる。もっと柔軟に、平面的ではなく立体的な思考で検討すべき。

(会長)

- ・川井委員の意見も含めて検討して欲しい。

(事務局)

一資料3「第5回審議会までの積み残し事項の整理」、資料4(別紙)「第5回船橋市総合計画審議会における指摘事項への対応方針について」意見12、追加意見⑦等について説明

(金沢委員)

- ・対応方針の通り、国・県が行う事業の積極的な導入という表現に変更することについては同意したい。なお、医療センターや東葉高速鉄道など、広域的な事業であるにもかかわらず市の負担が大きいという点が問題だと考えている。例えば医療センターについては県が負担金を十分出していないと考えており、この点については留意してほしい。
- ・中核市に関する意見は、中核市への移行は地方交付税の増額がなく負担だけが増えたと考えており、関連部分の記述を削除すべきとの意見を述べさせていただいた。

(事務局)

—資料3「第5回審議会までの積み残し事項の整理」、資料4(別紙)「第5回船橋市総合計画審議会における指摘事項への対応方針について」意見4(小委員会決定事項10、11)について説明

(有馬委員)

- ・指標設定にはこだわらないが、男女共同参画社会を推進しないと、少子高齢化が一層進み、介護などの問題で男性も苦しむことになるということを申し上げたい。啓発事業だけでは効果が十分ではないので、行政が率先して取り組むべきである。指標設定が難しいのであれば積極的な姿勢を文言に盛り込み、個別計画で指標化など具体的に組み込んでいただきたい。

(会長)

- ・小委員会の10はこれで了承ということかと思うが、小委員会の決定事項の11番についてはどうか。

(事務局)

- ・11番については、有馬委員から市として何がやりたいのか見えないというご指摘をいただき、市として検討した結果、DVを含めた暴力の根絶を一番に取り組んでいきたいと考え、施策3)のタイトル及び本文にそのような趣旨を加筆した。
- ・なお、母性の尊重と健康維持に関する内容について、別途まき委員からは具体的に提案をいただくということであった。

(有馬委員)

- ・タイトルや説明を、趣旨をより具体的に反映した表現にいただいたので、了承する。

(まき委員)

- ・特に意見はない。

—休憩—

(事務局)

—資料3「第5回審議会までの積み残し事項の整理」、資料4(別紙)「第5回船橋市総合計画審議会における指摘事項への対応方針について」意見13～20について説明

(河村委員)

- ・選択と集中の考え方について、何に力を入れるかは各年度の事業査定で決定していくと

されているが、それは誰が決めるのか。市の各部局で検討するというのでは組織のエゴがでてしまうのではないか。

(事務局)

- ・すでに取り組みは始めているが、毎年の予算編成時に事業の査定を行う際、積み上げではなく、トップマネジメントとして経営的な視点から方針を立てて各部局に徹底していく。この方針が、リーディングプランの方針に沿うことになる。

(河村委員)

- ・具体的には、企画部が各事業部門の意見を聞いて査定をし、その際にリーディングプランの方針が反映される、という理解で良いか。

(事務局)

- ・その通りである。

(有馬委員)

- ・リーディングプランの位置づけを一言でいうとどういう表現になるのか。

(事務局)

- ・「計画を先導するために取り組む施策体系の総称」であり、日本語でいうと先導的施策である。

(有馬委員)

- ・そういう趣旨が理解しやすいような表現を加筆して欲しい。

(事務局)

- ・ご指摘の通り修正する。

(山下委員)

- ・もっと詩的な表現にしたり、キャッチフレーズをつけるなど、市民の気持ちに訴えるような表現にした方が良いのではないか。
- ・昨年度の検討資料に基本構想の法的な位置づけが無くなるとあるが、これはどういう意味か。

(事務局)

- ・地方自治法の改正により、基本構想の策定義務付けがなくなる見込みであるが、法の義務づけが無くなっても、引き続き計画行政は必要というのが市の考えである。
- ・リーディングプランについては、分野別計画がどちらかという縦割りのものになっ

ているのに対し、市民のニーズは総合的なものであるため、市民のご意見を集めて分野横断的な取り組みをリーディングプランとして設定したという側面もある。

(森田委員)

- ・資料4のp17の説明から判断すると、分野別計画とリーディングプランは1から順番に優先順位が高いという理解で良いか。

(事務局)

- ・分野別計画はそうではない。リーディングプランは、前半に必需性の高いものを配置している。

(斎藤哲瑯委員)

- ・リーディングプランは表現が抽象的で分かりにくい。また、分野別計画のすべてが5つの横断的なテーマに再編されているだけに見える。
- ・実際に実施計画をつくる際には、今の分野別計画の施策を横につないで、もう少し袋状の予算案を作り、各課を乗り越えて取り組むべきである。たとえば、安心できるまちづくりというのは、どれとどれを横につなぐと可能になるのかを具体的に示すべきである。
- ・10年後にロマンを追求するのは良いが、一方で緊急事態に対応することも必要であり、実施計画を策定する際にはそういった視点も必要である。
- ・ドイツのエアランゲンという小さな町で、さまざまな分野の専門家が参加してまちづくりをした例がある。「みんなでまちをつくった」というタイトルで書籍も出ている。このように、みんなでまちづくりをするような、市民参加の体制を作るべきである。

(会長)

- ・リーディングプランの名称について、計画とプランは言葉として同じである。実際には、縦割りの分野別計画に対し、キーワード中心の施策群というものになっているので、リーディングプランという名称は適切ではないのではないか。
- ・リーディングプランには、分野別計画の施策が概ね網羅されているので、どこを優先するのか良くわからない。このため、もう少し絞った方が良い。基本構想の目標である「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」に結びつくキーワードに絞り込むべきではないか。
- ・リーディングプランに関する議論は、まとめるのは難しいので、この場は意見を出しつくすこととしたい。

(斎藤哲瑯委員)

- ・施策や事業の絞込みをする権限は我々にはないので、この場の議論では、船橋市をどんなまちにするのか、という方向性を打ち出すのが我々の役割ではないか。

(河村委員)

- ・トップマネジメントかあるいは企画部が、事業の選択と集中を実行することになるのであろう。そのためには、ここに挙げられているものは予算が付きやすいということに関係者に理解してもらうことが必要であり、そのためにはトップマネジメントが重要である。

(副会長)

- ・リーディングプランの順番は優先順位だという点が明確になったことは重要な意味があった。
- ・地域特性や個性にどう考えているかが我々に問われている。しかしながら、審議会として何に重点を置くかという結論を出すのは難しいのではないか。この点については、皆でこの場で意見を出し合うということではどうか。

(山下委員)

- ・夢いっぱいアイデアを打ち出して欲しい。例えば、安藤忠雄のような構想力とネームバリューのある方を登用して夢のあるまちづくりをするといったこともあったと良い。また、詩的な言葉、キャッチフレーズが欲しい。

(北澤委員)

- ・リーディングプランは、これをやれば船橋が良くなるという提案であるべきであり、なぜこれが出てきているかという理由を説明する必要がある。例えば、序論の第2章第1節の船橋市の動向と課題とリーディングがどのようにつながっているかを説明することなどが必要ではないか。

(まき委員)

- ・リーディングプランに関する会長の説明は非常にわかりやすかった。リーディングプランという名称から受ける「先導的」な印象がないので、「何をやりたいのかわからない」という各委員の指摘になるのだろう。・個性を出した方が良いという意見もわかるが、個性は好きな人がいれば嫌いな人も必ず出てくるので、リーディングプランの最初の3つは普遍的なニーズに対応したものであるというのは良いと思う。
- ・ただし、計画の最初に置くリーディングプランは、読む人に全体がより理解しやすくなるようなものにして欲しい。
- ・分野横断的、部局横断的な事業は役所の一番弱いところなので、職員にしっかり理解してもらうことが必要である。また、リーディングプランがしっかり分野横断的なものになっていることが重要である。たとえば公金の一元化も徴収する部門と直接の担当課である国民健康保険課が連携するといったことが重要である。広い視野での施策、事業運営にリーディングプランが役立つようにしてほしい。
- ・資料4のP18の図の方がプランそのものよりわかりやすい。何段階かに分けて考え方

を示すことで、市民にも分かりやすく、分野横断的に取り組む職員にも理解しやすいものになるのではないかと。

(斎藤忠委員)

- ・リーディングプランの一つひとつについては、あまり個別的なことを書かなくても良いのではないかと。具体的な中身については、年度ごとに協議のできる余地があった方が良いでしょう。
- ・5つの言葉がでてくる背景とプランの大意については分かりやすい説明があったほうが良い。

(川井委員)

- ・リーディングプランをすべて逆に読んで、「〇〇がないまち」と読んで見ると、やはり全国どこでも必要なものである。だからだめだとは言わないが、基本構想の都市像の実現に寄与するのか、という点については疑問がある。部局で実施計画を策定する段階で、これを具体的なものにする必要がある。その点において、企画部の責任が問われることとなろう。
- ・審議会もプランを作るだけが役割ではないので、実効性のあるプランとなるように我々も今後とも精査していきたい。

(金沢委員)

- ・私は議選の委員なので、市民の暮らしの実態から見た今ある課題に目がいく。その観点では、医療と介護を重視しており、これらがプランのトップに来ているのは本当にその通りだと思う。それを具体的に進めていくためにどうするのかを、庁内挙げてがんばって欲しい。
- ・市民に愛され育まれるまち、というのが重要である。都内で働いている人で、地元を目指す人が増えている。船橋の良さ、船橋らしさはこれから作られる、という目標でも良いのではないかと。地元に戻ってきた方々に、船橋を考える場や情報を提供することが重要である。

(斎藤哲瑯委員)

- ・一市民として考えると、議員の方々には市民の代表として議会が予算案をつくるぐらいの姿勢でやってほしい。今は行政が作った予算をチェックしているだけだが、議員はもっと本気を出して、市民の代表としてあるべき姿勢で取り組んで欲しい。

(村田委員)

- ・日頃、いろいろな活動をする中で現実的な問題ばかりに向き合っているが、今回の機会は勉強になった。すべての市民にとって、このような船橋のことを良く知る機会は重要である。

- ・一人ひとりの住民が、船橋に住んでいて、居心地が良く心に豊かさを得られるような空気が重要である。そのためには、今回のような機会を市民に開いていき、たくさん設けることが重要である。こういう機会が1回かぎりではなく何度もあれば、みんなで船橋を作っていくということが可能となる。

(森田委員)

- ・企業の経営計画も長期計画がビジョン、短期計画が具体策である。そんな風に分かりやすい言葉を使って説明していただけると良い。

(山下委員)

- ・何も分からない自分のような人間を委員に選任していただき、大事に扱っていただいて大変ありがたかった。こういう場がこれからも市民に開かれたものとして提供されると良い。自分自身はこれから地域で小さくても夢を作っていきたい。

(河村委員)

- ・資料4のP18の図の中にアンケート結果を位置づけ、それを踏まえて策定したということが分かるように示して欲しい。

(会長)

- ・この計画の名称は後期基本計画だが、親しみやすい名前をつけたい。次回までに各委員でアイデアを持ち寄ることとしたい。

(内海委員)

- ・素晴らしい案ができていると思う。関係者の努力に感謝したい。
- ・ただし、10年前に作られた計画を見ると、海に関しては、以前と比べて少なく施策がうまくいっているのか疑問があるような施策もあるので、そういった施策に関して努力を惜しまずやってほしい。

(有馬委員)

- ・私は市民ではないが、10年後に私が生きていたら船橋に引っ越したいと思うようなまちにして欲しい。絵に描いた餅にしないようにして欲しい。
- ・市民が困った時に路頭に迷わないで済むように、分野横断的につながりのある取り組みで救われるようにして欲しい。
- ・行政は机上ではなく市民のまえて汗をかくことが必要である。市民に市が何をしているかが見えるようにする。それにより市民の協力も得られるのではないか。
- ・現行計画がどうだったか評価をしてこなかったのではないか。この計画は、きちんと評価することが必要である。ただし、個別の職員の能力を評価するのではなく、組織として機能しているかをきちんと評価することが必要である。

(事務局)

- ・次回は3月3日18時より開催し、答申と意見集の案をご提示する予定である。
- ・また、次々回は3月29日、16時に開催する。その際には会長から市長に答申を提出するとともに、委員の皆様には一言ご挨拶を頂戴したいと考えている。
- ・意見集については、ご発言いただいた委員の皆様にご確認いただくのでよろしくお願ひしたい。

(以上)